

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,634,380	流動負債	14,583,378
現金及び預金	1,910,797	支払手形	1,531,633
受取手形	29,694	買掛金	6,867,841
売掛金	6,030,389	短期借入金	2,771,360
商用品	2,026	1年内返済長期借入金	1,185,219
製品	1,204,691	1年内償還社債	200,000
原材料	381,466	未払金	1,200,782
仕掛品	657,312	未払費用	277,870
貯蔵品	48,383	未払法人税等	18,463
前払費用	22,767	預り金	28,680
未収入金	1,806,874	賞与引当金	468,934
未収消費税等	364,654	役員賞与引当金	32,594
短期貸付金	3,051,605	固定負債	4,375,169
繰延税金資産	642,161	社債	400,000
その他	173,061	長期借入金	1,884,917
貸倒引当金	691,505	長期未払金	28,340
固定資産	11,657,947	退職給付引当金	1,471,915
有形固定資産	5,002,716	繰延税金負債	589,997
建物	1,309,954	負債合計	18,958,548
構築物	88,719	(純資産の部)	
機械及び装置	1,748,051	株主資本	7,241,772
車両及び運搬具	16,692	資本金	475,920
工具、器具及び備品	135,031	資本剰余金	240,720
土地	1,653,928	資本準備金	240,720
建設仮勘定	50,338	利益剰余金	6,525,132
無形固定資産	29,176	利益準備金	118,980
ソフトウェア	25,769	その他利益剰余金	6,406,152
その他	3,406	特別償却準備金	3,702
投資その他の資産	6,626,054	別途積立金	2,264,527
投資有価証券	2,224,360	固定資産圧縮積立金	71,114
関係会社株式	4,347,415	繰越利益剰余金	4,066,807
長期貸付金	35,354	評価・換算差額等	1,092,006
長期前払費用	11,278	その他有価証券評価差額金	1,092,006
その他	7,647	純資産合計	8,333,779
資産合計	27,292,327	負債及び純資産合計	27,292,327

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式.....移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)
 - 時価のないもの..... 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 商品・製品・仕掛品..... 先入先出法
 - (2) 原材料..... 先入先出法
 - (3) 貯蔵品..... 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産..... 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。
なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産..... 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。